

教 育 委 員 会
事務点検・評価報告書
(平成21年度対象)

平成23年3月
郡山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議の審議状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	6
5	基本目標についての点検、評価	7

資料

点検評価票（事務事業の評価等一覧）	29
-------------------------	----

1 はじめに

(1) 趣旨

教育委員会において、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されました。

本市においては、郡山市第五次総合計画、郡山市総合教育基本計画を策定し、教育に関する諸問題に対応するため、様々な施策を展開し、教育行政の推進に努めております。

そして、各執行機関で実施している事務事業について行政評価を行い、公表しているところでありますが、教育委員会として、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、市民の皆様に対しての説明責任を果たしていくため、平成21年度の教育委員会の諸活動を振り返り、郡山市第五次総合計画、郡山市総合教育基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しながら、点検、評価を行い、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の対象

教育分野における本市の将来目標とその実現に向けた基本指針である「郡山市総合教育基本計画」の体系に基づき、4つの柱である「基本目標」（生涯学習、学校教育、体育・スポーツ、文化）について、平成21年度実施分の事務事業を点検、評価の対象としています。

(3) 点検、評価の方法

ア 「基本目標」ごとに、教育施策を取り巻く現在の状況把握及び課題（現状と課題）についてまとめるとともに、事務事業の評価・方向性を示しました。

イ 「基本目標」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂きました。

ウ 「基本目標」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂いた後、今後の取り組みについて示しました。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名
委員長	高橋 康彦
委員	片桐 栄子
委員	名木 敬一
委員	中村 亜都子

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、毎月第3火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成21年度は、合計で15回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内なども報告されています。

- (1) 教育委員会定例会 …………… 12回
- (2) 教育委員会臨時会 …………… 3回

郡山市教育委員会委員名簿（平成21年度在籍）

職名	氏名
委員長	齊藤 久之丞
委員長職務代理者	今泉 玲子
委員	石田 宏壽
委員	津野 政規
委員	太田 宏
教育長	木村 孝雄

※石田 宏壽 委員 平成22年10月1日退任

※三森 正子 委員 平成22年10月2日就任

3 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成21年度は、議案53件、承認報告事項4件について審議しました。

(1)平成21年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	平成21年4月21日	専決処分の承認を求めることについて	可決	平成21年4月21日
2	4月21日	平成21年度6月補正予算について	可決	4月21日
3	5月18日	郡山市立学校施設使用に関する条例の一部改正について	可決	5月18日
4	5月18日	郡山市少年湖畔の村条例の一部改正について	可決	5月18日
5	5月18日	郡山市立公民館条例の一部改正について	可決	5月18日
6	5月18日	郡山市図書館条例の一部改正について	可決	5月18日

7	5月18日	平成21年度6月補正予算（追加分）について	可決	5月18日
8	5月28日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月28日
9	5月28日	専決処分の承認を求めることについて	可決	5月28日
10	6月9日	郡山市立学校通学区域の指定の諮問について	可決	6月9日
11	6月30日	郡山市立小・中学校管理規則の一部改正について	可決	6月30日
12	6月30日	郡山市少年湖畔の村条例施行規則の一部改正について	可決	6月30日
13	6月30日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	6月30日
14	7月21日	郡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決	7月21日
15	7月21日	平成22年度郡山市立中学校使用教科用図書の新採択について	可決	7月21日
16	7月21日	平成21年度9月補正予算について	可決	7月21日
17	7月21日	郡山市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について	可決	7月21日
18	7月21日	郡山市教育振興基本計画の策定に係る諮問について	可決	7月21日
19	8月18日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	8月18日
20	8月18日	郡山市立公民館条例の一部改正について	可決	8月18日
21	8月18日	平成21年度9月補正予算について	可決	8月18日
22	8月18日	専決処分の承認を求めることについて	可決	8月18日
23	9月15日	郡山市教育委員会の権限に属する事務について郡山市教育委員会教育長をして臨時に代理させることの承認を求めることについて	可決	9月15日
24	9月15日	平成21年度郡山市文化功労賞受賞候補者の諮問について	可決	9月15日
25	9月15日	平成21年度郡山市教育功労者等表彰受賞者の決定について	可決	9月15日
26	10月20日	平成21年度郡山市文化功労賞受賞予定者の決定について	可決	10月20日
27	11月19日	郡山市立学校の休校の諮問について	可決	11月19日
28	11月19日	郡山市体育施設条例の一部改正について	可決	11月19日
29	11月19日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	11月19日
30	11月19日	西部体育館、西部第二体育館、西部庭球場、西部スポーツ広場、西部サッカー場、郡山相撲場、郡	可決	11月19日

		山市青少年会館及び大槻公園の指定管理者の指定について		
31	11月19日	平成21年度12月補正予算について	可決	11月19日
32	12月16日	郡山市立学校の休校について	可決	12月16日
33	平成22年 1月19日	郡山市立学校通学区域の指定の諮問について	可決	平成22年 1月19日
34	1月19日	平成21年度3月補正予算について	可決	1月19日
35	1月19日	平成22年度当初予算について	可決	1月19日
36	2月16日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	2月16日
37	2月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	2月16日
38	2月16日	郡山市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	可決	2月16日
39	2月16日	行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	2月16日
40	2月16日	郡山市開成山野球場整備基金条例の廃止について	可決	2月16日
41	3月12日	郡山市教育振興基本計画の策定について	可決	3月12日
42	3月12日	郡山市立小学校及び中学校の校長の人事異動の内申について	可決	3月12日
43	3月23日	郡山市教育委員会表彰規則の一部改正について	可決	3月23日
44	3月23日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月23日
45	3月23日	郡山市教育財産管理規則の一部改正について	可決	3月23日
46	3月23日	郡山市立小・中学校管理規則の一部改正について	可決	3月23日
47	3月23日	郡山市立学校職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	可決	3月23日
48	3月23日	郡山市体育施設条例施行規則の一部改正について	可決	3月23日
49	3月23日	郡山市教育委員会教育長の給料月額について	可決	3月23日
50	3月23日	平成20年度郡山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	3月23日
51	3月23日	第二次郡山市子ども読書活動推進計画の策定について	可決	3月23日
52	3月23日	郡山市教育委員会職員の人事異動について	可決	3月23日
53	3月23日	郡山市教育委員会教育長の任命について	可決	3月23日

(2)平成21年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	平成21年 6月9日	平成21年度6月補正予算について
2	11月19日	専決処分事項の報告について
3	平成22年 2月16日	平成21年度3月補正予算について
4	2月16日	平成22年度当初予算について

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

(1) 市議会への出席 34回（定例会30回、臨時会4回）

(2) 各種会議、研修への出席 9回

管内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議
県中地区市町村教育委員会委員長・教育長代表者会議
縣市町村教育委員会連絡協議会理事会
縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会
東北六縣市町村教育委員会連合会委員・教育長研修会
縣市町村教育委員会連絡協議会支会長研修会
郡山市青少年問題協議会会議（2回）
行政視察研修（鳥取市）

(3) 各種行事等への出席 11回

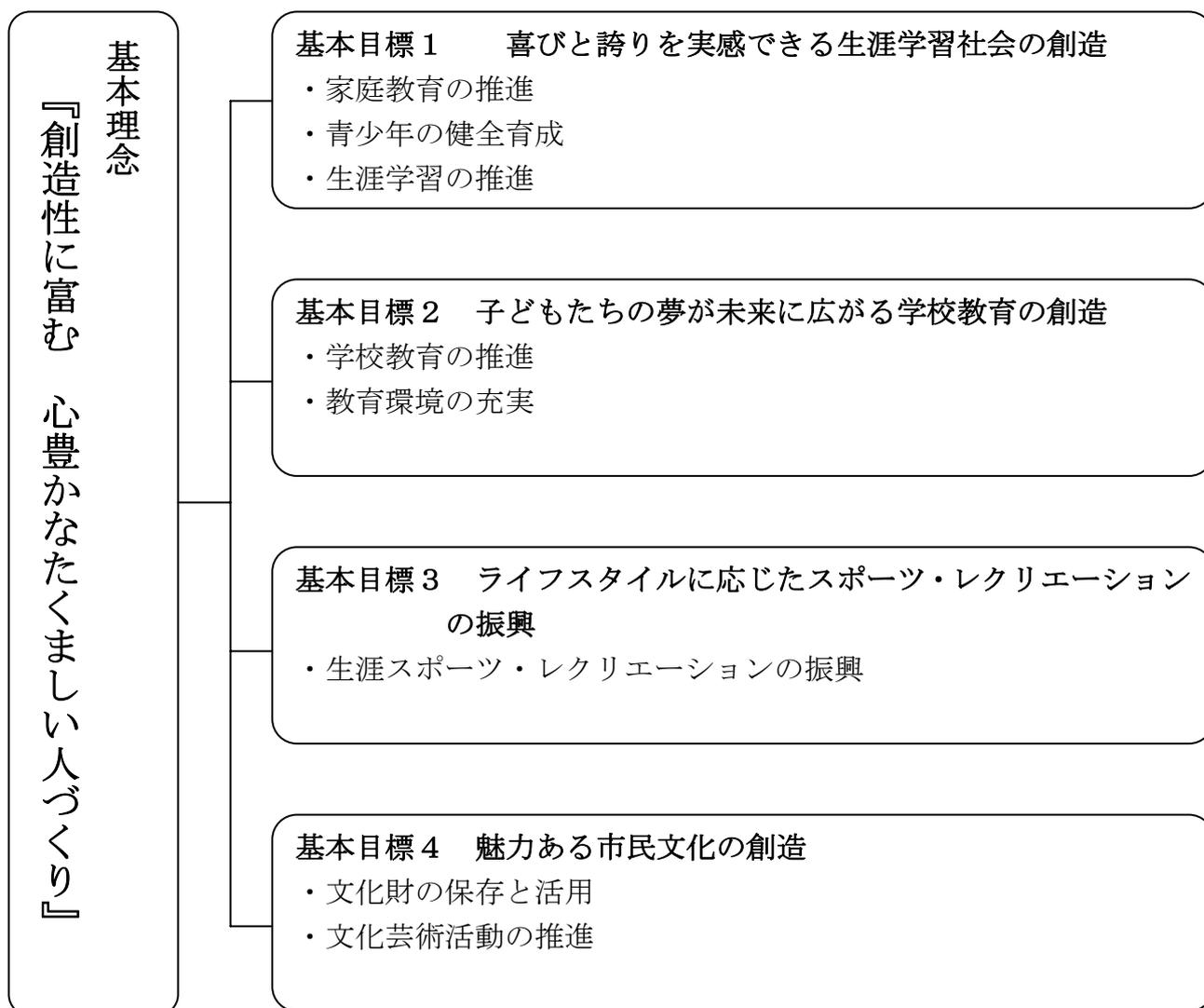
新規採用職員辞令交付式
大安場史跡公園オープニングセレモニー
郡山シティーマラソン大会
郡山市こどもまつり
大槻ふれあいセンター開所式
郡山市特別・自治功労表彰式
郡山市文化功労賞等表彰式
郡山市永年勤続功労表彰・永年勤続職員表彰式
藤城清治作「木馬の夢」展示オープニングセレモニー
郡山市成人のつどい
定年退職者辞令交付式

5 基本目標についての点検、評価

本市教育委員会では、平成17年4月から『創造性に富む 心豊かなたくましい人づくり』を基本理念として、「郡山市総合教育基本計画」をスタートさせてきました。

本計画は、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画で、4つの基本目標を定め、事務事業の重点化を図りながら、教育行政を推進しています。

報告書では、4つの基本目標について点検、評価を行い、「現状と課題」、「事務事業の評価・方向性」及び「今後の取り組み」についてまとめました。



《基本目標 1 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造》についての点検、評価

基本目標の目的

家庭、学校、職場、地域、行政等の連携により社会全体で家庭教育の充実や青少年が健全に成長できる環境づくりを進め、一人ひとりの学習意欲に応えられる生涯学習の充実を図ります。

1 家庭教育の推進

(1) 現状と課題

核家族化や地域との結びつきの希薄化等により、子育てに不安を抱える保護者が増加しており、子育てや幼児教育支援事業等のニーズが高まっています。

また、社会全体で家庭教育を支援していく体制が求められており、保護者同士、家庭、学校、職場、地域、行政等が一体となった取り組みの必要性が一層高まるものと考えられ、それらに対応した事業の展開が求められています。

さらには、市民のライフスタイルの多様化により、保護者の悩みや不安も多様化すると考えられることから、それらに対応した細やかな事業の展開が求められています。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
家庭教育充実事業	子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。	平成 21 年度から総合教育支援センターの「親学び支援事業」を統合して実施しており、子育てに不安を抱える保護者の支援に貢献することができた。今後も家庭教育講座等に関しては、市民のライフスタイルの多様化に応じ、内容、開催日時、場所等参加しやすい環境づくりに配慮しながら、引き続き家庭教育の支援を図るため継続して取り組む。
家庭教育ふれあい推進事業	地域子育てリーダーの育成を図る。また、親と子(乳幼児)がふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営の広場を提供し、子育て中の保護者の不安軽減を図り、子育て環境の醸成を図る。	子育ての不安を軽減し、親同士の交流も図られていることから継続して取り組む。

親子ふれあい自然体験事業	<p>小学校低学年の児童及び保護者に対し、福島が誇る自然について、自然保護指導員の説明のもと、自然の歴史や偉大さを学び、自然環境の大切さを実感することにより、自然を愛し、保護しようとする心を育てる。また、集団の中において親子で活動することにより、親子の絆を育む。</p>	<p>小学校低学年の親子の絆を育む時期に、有効な事業であり、市民ニーズの高い事業でもあるので、継続して取り組む。</p>
ファミリー人形劇シアター	<p>市民の自主的活動の育成支援、子ども達の情操教育及び家族のコミュニケーションの幅を広げるため、県内の市民活動団体による発表会及びプロ特別公演を実施する。</p>	<p>プロの人形劇を家族で楽しむことで、子どもの情操教育と家族のコミュニケーションを深めることに有効な事業であり、多くの市民から好評を得ている。</p>
家庭教育学級事業	<p>保護者の相互交流や正しい家庭教育に関する学習を保護者が自主的に行うことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校や公民館が連携することで、「家庭・学校・地域の連携」を強化し、地域の教育力の向上を図るため、市内の全小中学校に家庭教育学級を開設する。</p>	<p>保護者による主体的な活動が増加しているとともに、保護者同士や学校と地域との交流の機会としても認知されてきている。家庭及び地域の教育力向上を図るため、今後も「家庭・学校・地域」の連携を推進しながら、事業を継続する。</p>
幼保小連携推進事業	<p>子どもの就学前後の円滑な接続を図るため、保健・福祉・教育の一体的な支援体制により、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進する。</p>	<p>幼稚園・保育所・小学校の教職員を対象とした合同研修会と相互参観を計画通り実施し、相互理解及び幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続について協議を深め、連携を推進することができた。今後も継続して取り組む。</p>

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「家庭教育学級事業」について、家庭教育学級の各学級の事業内容がさらに充実するよう、会合や実践報告等、各学級の交流の機会を設けてみてはいかがでしょうか。

(4) 今後の取り組み

保健、福祉、教育の一体的支援施設である、「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」において、乳幼児からの家庭教育支援への取り組みを進め、子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消に向けた事業展開を図ります。

また、「子育て応援カレンダー」の作成、配布により、家庭教育の重要性を啓発す

るとともに、家庭教育に関する講座等については、開催日時や場所など、参加しやすい環境づくりと、「インターネット」や「食育」等の現代的な課題への学習ニーズに対応した魅力ある講座の設定を推進します。

さらに、地域との交流の機会として、親子が一緒に楽しむことができる体験活動を地域住民と一緒にやるなど、地域との繋がりを深めるための事業の展開を推進します。

2 青少年の健全育成

(1) 現状と課題

次代を担う子どもたちにとって青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、様々な人々との交流や体験等を通して育まれることから、学校教育や家庭教育だけではなく、多様な学習の場や機会の提供が求められています。

また、高度情報化やグローバル化など、我が国を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、市民の生活においても核家族化や少子化、ライフスタイルの多様化などが一層進展すると考えられます。

このような状況において、新しい時代に対応し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進するためには、家庭、学校、職場、地域、行政等がそれぞれの役割を發揮するとともに、連携した取り組みが必要になると考えられます。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
郡山市成人のつどい	自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。	ライフスタイルが多様化する中、自主性や社会性を持ち、地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、今後もプログラムの構成等、参加者の視点に立った運営に努めながら事業を継続する。
少年湖畔の村親子交流事業	自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。	青少年健全育成の観点から、青少年や親子を対象とした体験活動の更なる充実が求められているが、参加者数が減少傾向にあることから、事業内容とともに有効なPR方法について検討しながら事業を継続する。
青少年会館管理運営事業	青少年をはじめとする市民に対して、集団宿泊研修や団体活動の場を提供するとともに、自主事業を実施	指定管理者制度導入3年目となり、自主事業回数、利用者数ともに増加しており、効果的に運営されている。今

	することにより、各種技能・知識の向上等を図る。	後も利用者へのサービスの向上や効率的な運営を図りながら継続して取り組む。
ユースカルチャー事業（教養講座開催事業）	学習を通して、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、心も身体も健康で美しく楽しく毎日を送ること、また、仲間づくりやグループ活動、人とのふれあいの楽しさ、大切さを学ぶことを目的とし、市内に在住、在勤する勤労青少年に対し、各種講座を開催する。	勤労青少年の福祉増進のため、事業内容及びPR方法について検討しながら、今後も継続して実施する。
ジュニアリーダー育成事業	様々な体験活動を通して子どもたちの生きる力を育み、自ら考え行動する力を持ったジュニアリーダーの育成を図る。また、リーダー間の相互交流と親睦を深め、リーダーとしての自己啓発と資質の向上を図る。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。	次代を担う青少年の健全育成を図るために、様々な体験を踏まえたジュニアリーダーの育成の必要性はますます高まっているが、研修会の参加者が年々減少しており、毎年認定者数が目標に達していない状況である。研修に参加しやすい環境の整備を図るとともに、より多くの活動の場を提供するため、関連する事業等との連携のあり方等について、引き続き検討しながら事業を継続する。
郡山市こどもまつり	青少年健全育成の意識高揚を図るため、関係団体と連携し、5月5日のこどもの日にこどもまつりを開催する。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。	親子を対象としたイベントとして定着し、高校生の社会参加活動の場でもあることから、今後も継続して実施する。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「郡山市成人のつどい」について、例えば、「子（新成人）から親への感謝のこたば」を取り入れてみてはいかがでしょうか。あらためて親への感謝の気持ちを確認することにより、さらに社会人としての自覚を促すことが出来ると思います。
- 「郡山市成人のつどい」について、現在、市内全域の対象者を一堂に会して実施しているものを行政区単位で実施し、それぞれの地域の特色をいかした「成人のつどい」を市民が企画運営するような実施方法を検討してみてはいかがでしょうか。「手づくり感」が生まれることにより、新成人の意識も変わるのではないのでしょうか。
- 「ジュニアリーダー育成事業」について、ジュニアリーダー育成事業で研修を

受けた子ども達がその成果を生かし、引き続き、目的や目標を持って実践できる環境づくりが大切だと思います。

また、家庭、学校教育等でボランティア活動に対する理解を深める教育、指導等が必要ではないかと思えます。お互いに助け合う心を持てる子ども達が増えてくれば、リーダー的な存在が自然と増えてくるのではないのでしょうか。

- 「郡山市こどもまつり」について、社会参加活動の場として、高校生が活動しているが、さらに専修学校、専門学校等の学生の参加も促進し、専門学校等で学んでいる知識、技能等を持ちより、学生達に発表の機会を設けるとともに、子ども達が参加できるような環境づくりを検討してみたいかでしょうか。

(4) 今後の取り組み

青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、地域活動や社会参加を積極的に行う青少年の育成や自然体験等の機会の充実に努めるとともに、青少年相互の交流を促進します。

また、青少年の健全育成に関する各種事務事業の評価では、「参加者の確保」が課題となっているため、魅力ある参加しやすい企画の設定やジュニアリーダーの研修を受けた子ども達が事業に参加できる機会を増やすなど、事業内容の検討を進めながら、事務事業の充実に努める必要があります。

さらに、青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、関係機関が連携し合い、有害な情報を排除するなどの社会環境の浄化に努めるとともに、保護者や青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

3 生涯学習の推進

(1) 現状と課題

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、新たに“生涯学習の理念”が示され、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と明文化されました。

今後は、誰もが自らの能力と努力によって、自分の未来を切り拓くことができる柔軟で活力ある社会が求められていることから、市民が“いつでも”“どこでも”学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けた取り組みは、一層その重要度を増すものと考えられるため、多様化する市民の生涯学習のニーズに対応した情報提供や魅力ある事業の企画等が課題となっています。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
公民館改修事業	地域の生涯学習の拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設の整備を行い、利用者の利便性及び施設機能の向上を図る。	地域公民館の基準面積(750㎡)に基づき、集会室の増築、改修等を実施しているが、未だ基準に満たない公民館があるため、継続して取り組む。
公民館建設事業	地域の生涯学習拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設を整備することにより、施設機能の充実と安心・安全で快適な学習環境を提供する。同時に、地域住民の利便性向上等のため、規模に応じ、行政センター等との複合化を図り、行政のワンストップサービスを推進する。	平成21年度は、大槻公民館(ふれあいセンター)を整備し、市民の利便性向上等に寄与することができた。今後も継続して取り組む。
生涯学習支援事業	生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。	市民参加による市政運営と市民による主体的な生涯学習の推進が図られている。今後は、スポーツリーダーバンク事業との統合を図ることにより、より広範な分野での生涯学習活動の推進を図る。
パソコンセミナー	高度情報化の現在、中高年層やパソコン学習機会に恵まれなかった方へ市民IT使用能力向上のため、ワープロ、表計算、インターネットの使用方法について、学習の機会を提供する。	市民の需要も高く、特に中高年層からの学習機会の提供が図られていることから、継続して取り組む。
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。	定期講座を通して、地域コミュニティの活性化が促進されている。今後も継続した事業を展開していく中で、市民の多様化する学習ニーズに的確に対応し、また、参加意欲を引き出す魅力ある学習内容の充実を図りながら、継続して取り組む。
中央公民館定期講座開催事業	市民の生活文化の向上及び健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施	各年代層を対象に定期講座を開催し、学習機会を提供することで、生涯学習の推進に寄与しているため継続し

	する。	て取り組む。
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を図る。	子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき年齢別おはなし会や土曜子ども映画会等を実施し、子どもの健やかな成長が図られている。今後も子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進める。
図書館分館整備事業	市内均一の図書館サービスの提供を目指すため、ふれあいセンター構想等地区公民館の増改築時にあわせて蔵書・書架の整備をする。	平成 21 年度は、大槻ふれあいセンター開設に伴い、大槻分館を移転し、オンライン化することにより、利便性が向上し、利用者が増加した。今後も継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「公民館改修事業」、「公民館建設事業」について、公民館のトイレは、和式が多いように思います。現在では、家庭に洋式トイレが普及していることもあり、洋式トイレを望む方が多くなっていると思います。今後も市民ニーズと利便性を考慮しながら事業を進める必要があると考えます。
- 「公民館の定期講座等開催事業」について、公民館で行っている講座等で外国語講座を取り入れてみてはいかがでしょうか。生涯学習の推進につながると思います。
- 「子ども読書活動推進事業」について、「おはなし会」、「読み聞かせ」に関する事業に、テレビ局などのアナウンサーを講師として招いてみてはいかがでしょうか。さらに読み聞かせに適した上手な日本語で事業が実施できると思います。

(4) 今後の取り組み

高度情報化社会の現在、「パソコンセミナー」については、その評価からも、中年層の学習機会の提供が図られています。受講の需要は高く、平成 20 年度から講座回数を増やして実施している。市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、今後は、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の構築が求められることから、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応した事業や時代に即した魅力ある事業展開に努めます。

また、平成 21 年度には、大槻ふれあいセンター開設に伴い、中央図書館大槻分館をオンライン化へ整備するとともに図書の実質を図りました。本市には、公民館、図書館、美術館などの生涯学習施設が整備されており、これらの施設等の充実を努めます。

さらに、生涯学習施設を有効に活用しながら、生涯学習に関する情報の提供や指導者の育成を図ります。

《基本目標 2 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造》についての点検、評価

基本目標の目的

子どもたちの才能・能力・可能性を伸ばすため、確かな学力と豊かな心を育む学校教育を進め、児童生徒の安全・安心の確保、社会情勢に対応した教育環境整備の充実を図ります。

1 学校教育の推進

(1) 現状と課題

国際化や高度情報化、少子高齢化など社会構造の複雑化が進む中、市民の価値観が多様化し、様々な問題等が生じている状況にあって、小中学校教育においては、社会人としての資質の基盤を養い、社会の変化に主体的に対応するために必要な「生きる力」を育むことがますます求められています。

そして、不登校、不適応等の問題行動の未然防止、早期解決など、児童生徒へのきめ細かな支援や相談体制の確立など学習環境の整備を推進する必要があります。

また、地域の文化や伝統、人材などを活用し、学校と地域が一体となった子ども達への教育活動の創出が求められています。

さらに、学校給食を通して正しい食習慣の形成を図るなど、食育を推進するとともに、健康増進や体力の向上など「健やかな体」の育成の推進に努める必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
奨学資金給与事業	進学の実意及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への進学が困難と認められる者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材の育成を図る。	経済的理由により高等学校等への進学が困難な者を本市奨学生として採用することにより、保護者の負担が軽減され、教育の機会均等が図られた。今後は、給与金額を検証しながら継続して取り組む。
小中学校特別支援教育派遣事業	小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級、ADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置し、個に応じたきめ細かな指導に努め、また、不登校や生徒指導など個別に対応が求められる生徒の増加に伴い、生徒指導	特別支援教育補助員と学校生活支援員の配置を必要とする学校へ効果的な人員配置を行い、個別指導が求められる児童生徒に対応することができた。今後も継続して取り組むが、引き続きニーズに応じた効果的な人員配置・体制の整備を図る。

	の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。	
特色ある学校づくり推進事業	地域人材の活用や総合的な学習の時間における体験的な活動を通して、各学校、地域の特色をいかした教育活動(授業、学校行事、児童会、生徒会、集会活動、クラブ等)の推進及び充実を図る。	各学校が独自性の高い授業を実施し、特色ある学校づくりが行われた。今後も地域の歴史、文化にちなんだ授業、地域人材を活用した授業などを継続し、特色ある学校づくりを推進する。
鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業	本市と姉妹都市である鳥取市の小中学生が、一年おきに相互訪問して交流を図ることにより、両市の親交を深め、未来に繋がる架け橋を築く。	鳥取市の児童 22 名を本市に迎え、本市の児童との交流を図り、親交を深めることができた。今後も相互訪問による交流事業を継続する。
教育研修に関する事業	教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修支援、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への参加により、先進的教育情報の収集に当たる。	研修会等を通して、専門的知識や児童生徒理解、専門職としての実践的指導力を高め、教職員の資質向上を図っている。研修内容の充実を図りながら継続して取り組む。
教師塾・授業づくりサポート事業	授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたりるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。	本事業推進のために、教員への指導・支援を主な業務とする非常勤嘱託職員を平成 21 年度に 1 名増員し、他の指導主事等と分担し、個々の教員の課題や要望に応じた指導・支援ができた。今後も継続して取り組む。
スクールカウンセラー配置事業	市内の公立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教職員、関係機関が連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援する。	スクールカウンセラーの全校配置により、どの学校においても相談できる体制が整い、児童生徒の問題行動の未然防止や改善及び教職員や関係機関との連携による組織的支援体制の向上に効果を上げており、今後も継続する。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「教育研修に関する事業」について、県費負担教職員旅費が減額されているなどの課題があっても、研修の講師となる方が学校に出向くような出前講座的な研修の機会を増やすなどの工夫をしながら、教職員の資質能力向上のための研修の機会を、確保していく必要があると考えます。

また、市独自で採用、配置している非常勤嘱託職員についても資質能力向上のための研修を実施していく必要があると考えます。

- 「教師塾・授業づくりサポート事業」について、教師の授業・学級経営等を目指す研修のなかに、児童生徒の意欲を喚起する、例えば「人間学」などの講座を入れてみてはいかがでしょうか。児童生徒は、学習や問題を解く「方法」がわかるより、「何のために」学習するかをわかったときの方が、変容が大きいと思います。
- 「スクールカウンセラー配置事業」について、スクールカウンセラーを子ども、保護者、教職員が有効に活用できる体制、環境づくりの充実を今後も引き続き行っていくことが重要であると考えます。
- 学校教育の推進に関する事務事業について、学校においては、児童生徒の「学力の向上」を図るとともに「豊かな心」の育成も大切なことであると考えます。

(4) 今後の取り組み

自然体験やボランティア活動などの体験活動をとおして、思いやりの心や生命の尊さ、社会性などの豊かな人間性を育てるとともに、「小中学校特別支援教育派遣事業」や「スクールカウンセラー配置事業」の評価から、児童生徒個々の状況に応じた取り組みが成果を上げていることから、個に応じたきめ細かな学習指導の充実を図り、「確かな学力」、「豊かな心」を育みます。

また、学校・家庭・地域との連携のもと、教育活動全体を通じて、「食」に関する正しい理解、望ましい食習慣の育成を図るなど、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎となる「健やかな体」を育みます。

さらに、教職員の授業力や学級経営力の向上のために、学校等のニーズを把握するなど、教職員の研修内容の充実努めながら継続的に実施していきます。

2 教育環境の充実

(1) 現状と課題

大地震が国内外で相次いで発生したことを受け、学校教育施設の耐震化の推進が求められているとともに、不審者事件等が多発する中であって、校舎内はもとより、通学路における児童生徒の安全・安心の確保が喫緊の課題となっております。

なお、児童生徒数は、少子化の影響により減少傾向にあり、特に過疎化が深刻な地域ではその傾向が顕著である一方、過密化が進んでいる地域も見られ、地域の実情に応じ、地域の特性を生かした教育環境づくりが求められています。

また、教育の現場においても、地域の教育力に支えられた学校教育を推進するため、地域との連携が求められています。

そして、急速な社会の情報化の進展に伴い、児童生徒の「情報活用能力」の育成及び情報通信技術（ICT）を活用した「わかる授業」の実現が求められているとともに、学校図書館の環境整備の充実も必要です。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
学校図書館整備事業	学校図書館の蔵書の廃棄・選定を管理し、図書や書架等の備品の整備により、学校図書館に「学習センター」、「読書センター」、「心のオアシス」の3つの機能を持たせ、学びやすい空間としての整備を図る。	各学校の蔵書数について、規模に応じた標準冊数は概ね充たしているが、古くて使用できない図書や記述の内容が古く利用価値が乏しくなった図書の更新が必要であるため、継続して取り組む。
小中学校プール築造事業	体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設について、年次計画を基に改築する。	平成21年度は、桜小学校及び宮城小学校の整備を実施した。今後も施設の安全性確保のため、引き続き緊急性及び優先度を明確にししながら、整備を実施する必要がある。
小中学校耐震補強事業	昭和56年以前に建設された校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事を行い、安全安心な学習環境を整備する。	施設の安全性確保のため、緊急性及び優先度を明確にししながら、継続して整備を実施する必要がある。
理科教育設備整備事業	国の補助事業を活用し、国の基準に対する理科設備の保有率の低い学校から優先的に整備対象校とし、理科教育設備の充実を図る。	これまでも理科教育設備の整備に努めてきたが、学習指導要領の改訂に伴い、必要となる理科教育設備が増えていることから、設備整備を拡充して取り組む。
複式学級解消事業	県教育委員会の定める一定の基準以下等の理由から、2つの学年で1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に対して、本市独自で非常勤講師を配置することにより、学年ごとにきめ細かな学習指導の充実及び基礎学力の向上を図る。	複式学級への非常勤講師の配置により、担任とのティーム・ティーチングを行うことで、それぞれの学年ごとにきめ細かな授業を行うことができた。今後も継続して取り組む。
スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	教科に精通している職員がいない小・中学校に対し、本市独自で非常勤嘱託職員を配置し、学習指導の充実を図る。	小学校の理科及び体育並びに中学校の美術、技術及び家庭科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャーを派遣することにより、専門的な指導ができ、「確かな学力」の向上

		に寄与した。今後も引き続き学校現場のニーズに応じて実施する。
児童生徒安全安心推進事業	中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。	小学校の新入生への防犯ブザーの配付や、不審者警戒ステッカーの表示、防犯教室の実施等により、児童生徒の安全確保に努めた。今後も地域の関係機関等との連携を図りながら継続して取り組む。
学校支援地域づくり事業	地域のボランティアによる学校支援を実施し、学校と地域が一体となった協働のまちづくりを推進する。	西田地区において、地域のボランティアによる学校図書室の整備、学習支援、登下校時の見守り等が行われ、地域の教育力の向上に努めることができた。今後は、他の地域においての実施を検討しながら、継続して取り組む。
夢、学びが広がる情報教育推進事業	情報活用能力の育成、学習意欲向上、学力向上を図るため、各教科のソフトウェアの充実やプロジェクト活用環境の整備を行う。また、各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。	老朽化したプロジェクトに替えて、小学校に538台のプロジェクトを購入、配備し、「わかる授業」の推進が図られた。また、ソフトウェアの充実も図っており、継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「学校図書館整備事業」について、学習施設としての機能をさらに充実させるために図書室へのパソコン設置、おはなし会などの場としても活用できるコーナーなどの設置を学校の要望を聞きながら取り組んでみてはいかがでしょうか。
- 「小中学校プール築造事業」について、プールでのスタート台からの飛び込みは、安全に対する指導を徹底することが必要であると考えます。また、引き続き、プール改築等の際は、脱着式のスタート台設置が必要であると考えます。中体連等の大会に参加する子ども達の練習、授業での安全性の確保、両者への対応が図れると思います。

(4) 今後の取り組み

現在、安全で充実した教育環境の中で、「どの子も思う存分学ぶことができる環境づくり」のための各種事業に積極的に取り組んでいるが、「複式学級解消事業」及び「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」の評価から、児童生徒一人ひと

りへのきめ細かな指導が、「わかる授業」の実現につながっているため、今後も、「確かな学力」を育てる環境づくりのために、地域の実情を踏まえながら、学校へ適切に人材を配置し、教育の機会均等を図ります。

なお、学校と地域が一体となって協働のまちづくりを進める「学校支援地域づくり事業」については、その評価から、協働によるまちづくり、学校づくりができたことから、今後も、より一層「地域との連携」や「地域に開かれた学校づくり」の推進を図る必要があります。

また、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、校舎等の耐震化や老朽化対策、プールの安全性の確保を推進するとともに、学校図書館機能の充実や情報活用能力の育成等、変化する社会構造に主体的に対応できる学習活動の充実に努めます。

さらに、通学路における児童生徒の安全・安心の確保は、「児童生徒安全安心推進事業」の評価からも、今後は、より一層、地域や関係機関等との連携を図りながら取り組む必要があります。

《基本目標3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの振興》 についての点検、評価

基本目標の目的

生涯を通して気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

(1) 現状と課題

近年、健康志向が高まりを見せる中、スポーツ活動に対して関心を持つ市民が増加しており、同時に市民ニーズが多様化してきています。

そのため、スポーツを取り巻く社会環境を考慮しながら、市民ニーズに応じた各種事業の開催及び指導者の養成・確保や団体の育成等を行い、市民のスポーツ活動を支援する体制を整える必要があります。

また、市民の健康の保持増進や、スポーツを通じた豊かな人間関係づくり、より良い地域コミュニティの形成を目指し、多くの市民が生涯を通じて気軽にスポーツ活動ができるよう、学校体育施設開放を含めた各種スポーツ施設の利用の効率化を図るとともに、体育施設の適切な維持管理など、環境の整備を推進する必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
中学校体育大会支援事業	各中学校運動部活動後援会に補助金を交付し、大会参加者の負担軽減を図る。	補助金交付により、大会に出場する中学生及び保護者の負担軽減が図られ、競技力向上にもつながった。今後も継続して取り組む。
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンクを設立し、登録したリーダーを各種スポーツ大会や教室等に派遣するシステムを整備する。	「生涯学習支援事業」の「生涯学習きらめきバンク(達人先生)」と事業内容が同様であるため、事業の統合を図る。
(仮称)富久山スポーツ広場整備事業	地域住民の交流と健康増進とともに、生涯スポーツの振興・充実を図るため、スポーツ広場を整備する。	平成21年度は基本構想を作成した。今後も計画に基づき継続して事業に取り組む。
開成山野球場整備事業	老朽化が進んだ開成山野球場の安全を確保し、利便性が高く、大規模な大会の開催も可能な施設に改修す	平成22年3月に大規模改修工事が終了したため、本事業は完了とする。

	る。	
ふるさとの森スポーツパーク整備事業	市民の生涯における豊かなスポーツライフの実現と競技力向上のため、ふるさとの森スポーツパークの整備、充実を図る。	平成 21 年度は基本構想を作成した。今後も、より利便性の高い施設整備に向け継続して取り組む。
ラジオ体操普及事業	屋外スピーカーが設置されている公共施設等にタイマーなどを取り付け、市内各地域でラジオ体操を放送し、健康増進及び地域コミュニティの活性化を図る。	事業の実施方法を検討したが、単独事業としての実施は困難であるため、他の事業との統合を図る。
郡山シティーマラソン大会	大会の拡充を図り、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会に負担金を交付する。	大会の定着及び健康志向の高まりにより、平成 21 年度は過去最高の参加者数を記録したが、急激な参加者の増加に対応できるよう、大会運営について検討する必要がある。
総合型地域スポーツクラブ育成事業	地域のスポーツ振興のため、生涯スポーツ及び地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブの設立に向けた運営支援を行う。	現在、郡山市内では国・県・市の支援により 5 クラブが設立され活動を展開しているが、市の支援終了後に活動休止となるクラブも出てきたことから、今後の支援体制について検討する必要がある。（現行の支援制度は平成 23 年度で終了）
陸上競技場整備事業	開成山陸上競技場の施設の安全（耐震化）を確保するとともに、市民が利用しやすい施設へ改修する。	開成山地区まちづくり交付金事業の平成 22 年事業として認定を受けており、改修内容を検討しながら継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「中学校体育大会支援事業」に関連して、小学校で活動していたスポーツを中学校進学後も部活動等で継続できるような環境づくりが必要であると考えます。例えば、進学する中学校にどのような部活動、特設部があるのかを児童、保護者が知ることができる機会が必要であると考えます。
- 「中学校体育大会支援事業」に関連して、少子化等の影響で、部活動を休止・廃止する際は、特設部にて対応するなど、可能な限り、子ども達が希望どおり活動できるような環境整備が必要であると考えます。
- 「スポーツリーダーバンク事業」については、今後、「生涯学習支援事業」と統合されることで、より効率的な運営が望まれます。特に、スポーツリーダーには総合型地域スポーツクラブの運営・指導にも関わっていただければスポーツリー

ダーバンク制度の活性化、また総合型地域スポーツクラブも指導者不足等の問題解決にもつながるのではないのでしょうか。

- 「開成山野球場整備事業」について、平成 22 年 4 月に「開成山野球場」がリニューアルオープンしましたが、今後は、ネーミングライツ(命名権)、広告掲載等による財源確保の推進も必要であると考えます。
- 「ラジオ体操普及事業」について、ラジオ体操の普及を基本に新たな体操についても取り入れてみてはいかがでしょうか。
- 「総合型地域スポーツクラブ育成事業」について、現行の支援制度が平成 23 年度で終了となることから、今後も休止するクラブが増えることが懸念されます。当初の意図は「子どもから高齢者までがスポーツ活動に気楽に親しめる生涯スポーツの場をつくること」であったと思いますが、実際には学校の部活動やスポーツ少年団の活動をしている子ども達は対象にはならないと思います。その点で、比較的年齢が高い方が多くなってしまい、また指導者の問題等もあって自立していくのはかなり難しいのではないのでしょうか。今後は対象を見直し、指導者、リーダーの育成に力をいれていくことが総合型地域スポーツクラブを続けていくうえで不可欠になってくると思います。

(4) 今後の取り組み

各種スポーツ施設の整備については、開成山地区スポーツ施設の一体的整備をはじめ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や、地域のスポーツ交流拠点となるスポーツ広場等の整備を推進するなど、より多くの市民が安全で快適にスポーツ活動に親しめる機会の提供に努めます。

また、「郡山シティーマラソン大会」は、年代別、距離別等で気軽に参加することができる大会として好評を得ており、参加者数も年々増加しています。

今後においても、多くの市民がそれぞれの体力や、年齢、目的に応じて、『いつでも、どこでも、誰もが』生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるような各種イベントを開催するとともに、PR方法の工夫、強化に努めます。

さらに、指導者やスポーツ団体の育成を行うとともに、既存スポーツ施設の有効活用やスポーツ施設の整備など、スポーツ環境の充実に努めます。

《基本目標 4 魅力ある市民文化の創造》についての点検、評価

基本目標の目的

文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。また、「音楽都市こおりやま」のさらなる発展を目指した音楽活動や市民の文化芸術活動を支援し、市民が魅力的に輝き感性が響き合う市民文化を創造します。

1 文化財の保存と活用

(1) 現状と課題

本市には、「大安場史跡公園」、近代化遺産の「安積開拓」や「安積疏水」に係る遺産、また、「柳橋歌舞伎」をはじめとした民俗文化財など、貴重な有形、無形の文化財が多数あります。このような郡山の歴史や文化について、市民が身近に感じ、正しく理解していただく必要があります。

近年の地域社会や生活様式等の変化により、民俗芸能、風俗習慣及び伝統技術が失われつつあるなか、今後は文化財の保護・保存・活用の意識の高揚を図りながら、少子化や地域の過疎化等の進行で伝承の担い手が少なくなっている現状を踏まえて、文化財に携わる人材の確保と養成を図ることが重要であると考えます。

また、平成 21 年度には、国指定の史跡である大安場古墳を復元し、古墳時代の暮らしが学べ、体験ができるガイダンス施設を備えた大安場史跡公園が全面開園しました。埋蔵文化財の保護や発掘調査に対する市民の理解と協力を促すためには、情報等の提供はもちろん、企画・展示においても、わかりやすいテーマの設定、人々の興味関心を引き出すための工夫をするなど、出土品の活用を積極的に進め、周知を図りながら文化財等への理解を深める必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
開成館管理運営事業	安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎（旧立岩家）、入植者住宅（旧小山家、旧坪内家）の改修、修繕を行う。	常設展などを通し、本市において重要な安積開拓と安積疏水の開さくについて顕彰することができた。今後も、引き続き市民に歴史に触れる機会を提供するため、適切な管理運営を行っていく。
古文書筆耕事業	筆耕作業ができる専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書を筆耕する。	郡山地方史研究会の協力を得て計画どおりに筆耕を行い、本市の貴重な歴史資料の利用環境を整備することができた。今後も継続して取り組む。

指定文化財保護保存事業	指定文化財の保存、活用を図るため、標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断並びに指定文化財の保存・活用事業に対する補助金を交付する。	新規説明板の設置、老朽化した説明板等の修理、取替えを実施する。
埋蔵文化財周知紹介事業	文化財調査研究機関に業務を委託して、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。埋蔵文化財包蔵地台帳を電算化して、地理情報システム（GIS）を稼働する。	文化財企画展の入場者は増加しており、文化財の保護、保護意識の啓発に効果的な事業であるため、今後も継続して取り組む。
歴史資料館管理運営事業	常設展の他、史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民の理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で重要な古文書の保存・活用を図る。	市民に本市の歴史等を周知する上で重要な施設であり、市民が歴史等に触れる機会を提供していくため、今後も適正な管理運営を行う。

（3）郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「古文書筆耕事業」、「歴史資料館管理運営事業」について、歴史資料館にある史料を専門家の解説を付して発刊してはどうでしょうか。郡山の歴史や郡山発展の基礎を築いた先人達の精神を伝えていく必要があると考えます。
- 文化財の保存と活用に関する事務事業について、安積開拓、安積疏水の開さくの学習や歴史的な施設の体験などを通して、郷土の歴史を子ども達に伝えていく必要があると思います。

（4）今後の取り組み

先人から受け継いだ貴重な財産である文化財や、本市の歴史や先人の開拓者精神を次世代に引き継いでいくため、文化財等の活用や周知に努めます。

また、市民が郷土の歴史、伝統文化等を身近に感じ、正しく理解し、誇りを持つことができるよう文化財や歴史などの周知を図るとともに、「開成館」、「歴史資料館」などでの活動を充実させ、環境の整備を積極的に行います。

そして、将来にわたって文化財保護保存や情報提供に取り組むとともに、後継者の育成など、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

2 文化芸術活動の推進

(1) 現状と課題

現在、本市における市民の文化活動は活発かつ活動内容は多岐にわたり、地域特性を生かした文化の振興が求められてきております。

このようななか、従来の鑑賞型事業に加え、市民参加型、発表型事業への市民ニーズが高まってきているため、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、積極的なPR活動が必要となっております。

また、本市においては、平成20年3月24日の「音楽都市」宣言を契機に、今後もより一層、「音楽都市こおりやま」を全国に発信するなど、本市の地域特性を生かした文化の振興が求められております。

さらに、市民の文化活動は活況であり、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるためにも、鑑賞や発表機会の拡充を図ることはもとより、市内各所で開催されている音楽イベント等の情報発信を積極的に行うことや、練習施設等の整備を進めることなどは重要であると考えます。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
ふれあい科学館管理運営事業	宇宙や科学に関する関心を喚起し、「理科離れ、科学技術離れの対応」、「市民の生涯学習意欲への対応」、「中心市街地の回遊性と集客」を目指す。	宇宙や科学に関する様々な分野において各種事業を積極的に実施している。今後も引き続き、関係機関等と連携し各種事業を実施するよう指導を行う。
市民文化センター管理運営事業	市民に安定して発表、鑑賞の場を提供し、多くの市民に多彩な文化芸術への参加機会を提供するとともに、施設の貸館及び文化芸術振興事業を実施するため、効率的な事業運営を行う。	幅広いジャンルの事業を展開するとともに、子ども向け事業や出張演奏会等を実施するなど、より多くの方が文化芸術にふれる機会を提供することができた。今後も市民ニーズの把握に努め、利便性向上や効率的な運営が図られるよう適切な管理運営に継続して取り組む。
文化芸術振興事業	情感豊かな児童育成の一助とすることを目的に、市内小学校を対象に芸術性豊かな舞台演出にふれる機会を提供するため、キッズシアター(演劇教室)を実施する。	多くの児童に対し、芸術鑑賞機会を提供することができ、情感豊かな児童育成に有効であることから、今後も継続して取り組む。
大安場史跡公園管理運営事業	大安場史跡公園の管理運営を行うとともに、鑑賞型事業、体験型事業等を実施する。	平成21年度は、開園初年度の注目の高さもあり、予想を大きく上回る入館者を記録した。今後もできるだけ多く

		の来客、リピーターを確保するため、実施事業の工夫を図るため、適切な管理指導に継続して取り組む。
音楽文化アドバイザー事業	音楽振興関係に関して知識・経験が豊富な音楽文化アドバイザーを委嘱し、指導・助言等を通して本市音楽文化の振興を図る。	アドバイザーからの助言等を次年度の事業に反映させるなどの成果があることから、今後も継続して取り組む。
郡山市音楽・文化交流館整備事業	多くの市民が音楽等の練習や文化活動、交流の場として活用できる施設として、旧総合教育支援センターを整備する。	平成 21 年度に計画通り設計、測量を実施しており、平成 23 年 4 月開館に向け、継続して取り組む。
こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～	郡山市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催し、市民が気軽に音楽に触れることができる機会を提供することで、「音楽都市こおりやま」のイメージ定着を図る。	若手音楽家による良質の音楽会の開催は好評であり、多くの市民に“音楽都市こおりやま”の取り組みを周知でき、若手音楽家の育成も図られているため継続して取り組む。
美術館活動推進事業	優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、美術講座などの教育普及事業を実施する。	年間を通じた企画展の来館者数は目標の 8 万人を達成することができた。市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化などを検討していく必要がある、今後も継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「郡山市音楽・文化交流館整備事業」について、音楽・文化交流館において、文化芸術活動に関する指導者の育成に寄与するような取り組みもされてみてはいかがでしょうか。
- 文化芸術活動の推進に関する事務事業について、文化芸術に関するイベント、発表会等に幅広いジャンル（音楽、演劇等。音楽であれば、クラシック、ポピュラー、箏曲、尺八等）、そして、さまざまな年代の方が参加できる環境づくりが必要だと思います。
- 文化芸術活動の推進に関する広報活動については、文化芸術に関する施設、イベント、発表会等に、さらには市外・県外から「音楽都市こおりやま」に「行ってみたい」と思っていたくような広報、そして、多く方の目に触れるような場所での広報活動が効果的であると考えます。

(4) 今後の取り組み

文化芸術活動の推進に関しては、「魅力ある企画」、「効果的な広報活動」が求めら

れており、今後は、より一層、魅力ある企画づくりや情報収集に努めながら、「各種事業」の広報と「音楽都市こおりやま」の広報の両面を積極的に推進してまいります。

また、「音楽都市」宣言を契機に、市民の音楽文化活動をより一層推進し、市民が気軽に音楽等に親しむことができる環境を整備するため、音楽の練習や発表、文化活動、交流の場など多目的に活用できる施設として、郡山市音楽・文化交流館の整備を推進します。

さらに、「市立美術館」、「市民文化センター」をはじめ、「大安場史跡公園」、「ふれあい科学館」、「こおりやま文学の森資料館」などでの活動も充実しており、これらの特性を生かし、「魅力ある企画」、「情報収集と効果的な広報活動」に努めながら、市民の自主的な文化芸術活動等を推進します。